

令和7年山辺町農業委員会第1回総会 議事録

1. 開催日時 令和7年1月23日(木) 14時00分～15時20分
2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室(1)
3. 出席委員(8人)
 - 1番 相澤 富一 2番 佐藤るみ子
 - 3番 垂石 敏子 4番 小関 健登
 - 5番 村山 俊雄 6番 彗田 信一
 - 7番 佐藤 政克 8番 鈴木 正志
4. 欠席委員 なし
5. 職務により委員会に出席した職員の職名及び氏名
事務局長 平 英二 農地係長 半田 裕美 主任 小関 求
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議第2号 農用地利用集積計画に対する決定について
 - 議第3号 非農地証明願について
 - 議第4号 農業委員会の法令遵守の申合せ決議について
 - 報告(1) 農地法第18条第6項による通知書の確認の報告について
 - 報告(2) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
 - 報告(3) 農地改良完了報告書の提出について

7. 会議の概要

会長	ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第1回総会を開催いたします。初めに事務局より出席委員の報告をお願いします。
事務局	はい。本日、出席委員は8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、鈴木会長にお願いします。
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議長	それでは、6番彗田信一委員と7番佐藤政克委員よろしくをお願いします。 それでは、議事に入ります。議第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申

請について」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、資料の3ページをご覧ください。「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」【議第1号1番～2番について議案書をもとに朗読】
以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。
無いようなので決を採ります。
議第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願ひいたします。

次に、議第2号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、資料の6ページをご覧ください。「農用地利用集積計画に対する決定について」【議第2号1番～12番について議案書をもとに朗読】
以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。
無いようなので決を採ります。
議第2号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願ひいたします。

次に、議第3号「非農地証明願について」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、資料の11ページをご覧ください。「農用地利用集積計画に対する決定について」【議第3号1番について議案書をもとに朗読】

なお、事前審査会でも説明をしておりますが、本件は雑種地としての現況が20年以上経過しており、事務処理上転用ではなく非農地証明による非農地化をして相当との判断によりお諮りするものです。

違反転用の是正については、今後同様の事案が出てくるようであれば、県や農業

事務局

会議と連携しながら指導に努めてまいります。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

無いようなので決を採ります。

議第3号「非農地証明願について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願ひします。

次に、議第4号「農業委員会の法令遵守の申合せ決議について」事務局から説明をお願ひします。

事務局

はい、資料の13ページをご覧ください。「農業委員会の法令遵守の申合せ決議について」【議案書をもとに朗読】

以上、よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

無いようなので決を採ります。

議第4号「農業委員会の法令遵守の申合せ決議について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願ひします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項(1)「農地法第18条第6項による通知書の確認の報告について」、事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい、資料15ページからご説明いたします。「農地法第18条第6項による通知書の確認の報告について」【報告(1)1番～4番について議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

無いようです。

議長 次に、(2)「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、資料16ページからご説明いたします。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」【報告(2)1番～8番について議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

議長 これについて何か質問等ございますか。
無いようです。

次に、(3)「農地改良完了報告書の受理について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、資料18ページからご説明いたします。「農地改良完了報告書の受理について」【報告(3)1番について議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

これについて何か質問等ございますか。
無いようです。

それではその他に入ります。(1)当面の日程について、事務局より説明をお願いします。

議長 はい。【当面の日程(1月～3月まで)について、事務局説明】

それでは、それ以外に事務局からありませんか。

事務局 ありません。

議長 他にありませんか。

それでは、他に無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第1回総会を閉会いたします。